

令和7年度

日之影町教育委員会の事務事業の  
自己点検・評価

## 報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和7年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、町長並びに議会に報告し公表する。

日之影町教育委員会

令和7年度 日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価

日之影町教育委員会

教育委員会の事務事業の自己点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき都道府県及び市町村教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価して、その結果を首長並びに議会に提出し、公表することが義務づけられている。

日之影町教育委員会は、平成19年度より実施しているが、令和7年度は、令和6年度の反省を踏まえ、自己点検項目の精査及び評価の在り方を再検討して、よりの確な自己点検・評価を行い、町長並びに議会に報告して町民に公表する。

大項目	中項目	小項目	難易度	自己評価	委員評価	教育行政の執行状況
一・教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育委員会会議の運営・改善	①教育委員会会議の開催回数等	B	5	5	会議規則に基づき、定例会を12回、連絡会議を適時開催し、報告事項とともに必要な承認、議決事項等を遅延なく処理できた。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	B	4	5	学校・社会教育行事、また各種会議等と合わせて開催し、委員の負担軽減を図った。また、会議録等を事前に配布し確認することで、会議中の朗読を省略し時間短縮を図るなどの工夫を行った。
	(2)会議の公開 保護者等へ	①教育委員会会議の傍聴の状況	B	3	3	毎月の開催日が不特定日であるため、広報が出来なく傍聴希望者も無かった。
		②議事録の公告、 開示広報の状況	B	3	3	会議承認後、いつでも開示、閲覧できるようにしている。
	(3)教育委員会と事務局	①教育委員会と事務局との連携	B	4	4	重要案件については、適時報告に努めている。また、日頃より情報の共有に努めている。
	(4)教育委員会と首長部局	①教育委員会と首長部局との連携	B	4	5	町長ミーティング等により必要な報告を行うとともに、総合教育会議において5件の協議を行った。

一．教育委員会が管理・執行する事務	(5)学校、会合、研修会等への参加	①卒業入学式、学校訪問への参加	B	5	5	入学式、卒業式、学校支援訪問については、手分けして出席し、必要な業務・助言を行った。
		②会合、研修会等への参加	B	5	5	県主催の研修会等、オンラインも活用し、積極的に参加してる。 また町主催の研修会や諸行事については、対面・オンラインを有効的に活用し、参加しやすい環境を整えるよう心掛けている。
		③学校運営協議会の実施	B	5	5	町内全学校において、各4回の協議会を開催し、地域代表の方や保護者より広く意見をいただいた。(委員出席率81%) 委員には学校評価の役割も担い、年度末に評価していただいた。
	(6)教育委員会会議での主な協議事項	①教育行政の基本方針の策定	B	5	5	長期総合計画を踏まえ、事前に重要課題、施策等の意見をいただいた。
		②教育委員会の規則の制定、改廃	B	4	5	日之影町立小中学校防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の制定をはじめ3件について、処理し公告を行った。
		③学校及び教育機関の設置、廃止	B	3	3	新たな設置、廃止はない。
		④教育予算の編成に関わる事業の選定	B	4	4	教育委員会定例会において、当年度事業の進捗を説明し、その効果、課題について意見を求め、町行財政調整会議を経て予算へ反映した。
	(7)人事異動	①教職員の人事異動について	B	4	4	宮崎県の示す教職員人事異動方針に則り、必要な意見とともに学校の現状を踏まえ、適正な人事異動に努めた。
		②事務局職員の人事異動について	B	4	4	人事異動方針に則り、部局への必要な意見とともに在籍年数、主要事業等を踏まえた事務局組織規則に基づく配置を行った。

	(8)その他	①教育長の行政執行に関わること	B	4	5	国・県からの法規、通達に基づく各種団体との交渉・助言とともに適切な関係づくりに努めた。
二・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)委員会と教育長との関係について	①委員会での指導・助言について	B	4	4	全体的な教育行政の運営とともに教育の専門的な部分については、役職ごとに個別に指導を行った。新たに教育行政に携わる職員や経験年数の少ない職員については、人材育成の観点からサポート職員を指名し、継続的な指導を行った。
		②決定事項の遵守・実行について	B	4	4	委員会での意見・要望等を踏まえ、決議事項を遵守し実行に努めた。
	(2)サービス監督等について	①管理職のサービス監督と評価について	B	4	4	県等の関係機関と連携し、必要な研修の実施及び管理職の意識改革を図り、教職員評価制度の規定に基づく適切な指導、評価を行った。
		②校長具申に基づく内申について	B	5	5	教職員の任用等による学校長の具申に基づき臨時的任用講師・事務員の8名、兼務職員5名のほか、休職職員に係る内申手続きを済ませた。
		③教職員の指導・研修等について	B	5	5	教職員に係る研修会を年3回実施。また、教職員を対象とした研究論文事業を実施し8名から提出され、審査ののち表彰を行った。
	(3)学校教育について	①教職員定数と学級編成について	B	3	4	教育支援委員会による新入学児童の就学判断とともに基準に従った学級編成及び教職員の配置、欠員補充を行った。
		②教育課程の編成について	B	4	4	授業時数を確保し、各学年の特色を活かした編成を行った。
		③学校防災計画と指導について	B	4	4	教育委員会規則に基づく防災計画の策定について指導し、地震・火災等の計画的な訓練の実施とともに、担当職員の配置など学校における安全性の確保について指導・助言を行った。

二・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		④教育的課題と学校評価について	B	5	5	自己評価、保護者評価及び第三者評価を行い、町民への公表（HP）とともに必要な改善に努めている。
		⑤学校支援訪問・教育長訪問について	B	5	5	必要な学校への訪問とともに校長会等へこまめな出席を行った。また、指導主事の配置により、細やかなマネジメント等の指示を行った。
		⑥教育活動と学力向上について	B	4	4	全国学力・学習状況調査、みやざき小中学校学力調査での定着度等の確認とともに、ひのかけ学力調査（町テスト）を実施し、その結果をフィードバックし、それを基に指導の工夫などの改善に繋げている。
	(4)社会教育(生涯学習含)について	①公民館活動の運営と支援について	B	4	4	館長の負担を考慮し、公民館長会を1回開催としている。自治公民館運営・活動費補助金を40公民館へ、小集落機能強化助成金において、分館単位110団体への助成をあわせて行い、地域コミュニティの維持に努めた。また、提案型活性化助成金を3公民館へ交付した。
		②社会教育団体の運営について	B	4	4	青年団、PTA団体等への運営支援を行い特色ある活動に繋がっている。青少年健全育成町民会議による教育講演会も教育の日にあわせて実施する事ができた。また、町民のつどいの開催により、町民の町づくりへの意識高揚に繋がった。
		③放課後子ども教室の運営について	B	4	4	委託事業体との協議を適時実施し、連携強化を図っている。また、特別支援児童2名に対して保健センター・日之影保育園との連携をし、療育強化事業を取り入れサポート体制の強化している。
		④家庭教育・PTA活動について	C	4	4	学校単位のPTA活動の運営支援や家庭教育4学級の支援（講師謝金）を行った。

二・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		⑤生涯学習講座等の運営について	B	4	4	13講座に延べ255名（前期：131名、後期：124名）が受講。また、特別講座として年2回の登山（春15名、秋15名）、パン作り（8名）を実施した。
	(5)歴史、文化財、文化活動について	①文化財の保護活動について	B	3	4	文化財専門員会を3回開催した。うち1回は、西南戦争関連講座を実施したほか、専門員会を通して、貴重なご意見を踏まえながら、保護・継承活動に努めた。また、地域おこし協力隊（文化財担当）を募集しているが採用に至っていない。
		②神楽、伝統芸能の継承活動について	B	4	4	県無形民俗文化財の登録されている伝統芸能3団体等へ補助金を交付して、継承活動への支援を行った。また、青少年伝統芸能発表や神楽まつりを実施することで、伝統継承はもとより地域の活力維持にも繋がっている。
		③文化活動の育成について	B	3	3	本町の文化活動は個人活動が中心である。イベント的な発表の場の確保・提供など広く支援、育成を図っていく。
	(6)体育・スポーツ活動の推進について	①総合型スポーツクラブ育成について	B	4	5	きらめきカップミニバレー大会を開催し、町民の健康増進に寄与できた。国民スポーツ大会の開催を踏まえ「なぎなた教室」及び「ダンス教室」を実施（のべ61名参加）し、開催機運の醸成を図った。また、放課後子ども教室と連携しフットサル教室等を実施できた。
		②各種スポーツ大会の運営について	B	4	4	公民館、スポーツ協会、町が主催するスポーツ大会を健康づくりへの啓発、競技力向上を図る目的で計画し、バレーボール大会、駅伝競走大会等を開催した。

二・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		③町スポーツ協会への支援について	C	4	4	推進母体であるスポーツ協会や各加盟団体及びスポーツ少年団等への支援を行った。また、スポーツ大会出場補助事業では、陸上競技等に対し、支援を行った。この支援により全国大会等の上位大会に出場し、競技力向上に繋がっている。
		④国民スポーツ大会の開催について	B	4	4	令和9年に開催される国民スポーツ大会に向け、町準備委員会を改組し、町実行委員会を設置した。また、先催県を視察するとともに、職員を1名増員し第67回都道府県対抗なぎなた大会に向け実行委員会を開催し、準備を進めた。
	(7)その他	①教育委員会の開催に備えての事務に関する事	B	4	4	各行事の計画の内容や進捗状況の報告をはじめ、教務主任等の発令など必要な議案を上程し、遅延無く承認を得た。
		②学校・教育施設の営繕・整備の事務に関する事	B	4	4	各学校の実情を踏まえ、エアコン等の空調機器を整備している。また、中学校外壁改修工事(前期)を行い、9年間の学び支える施設・環境の充実に努めた。 次年度以降も、学校施設個別計画を踏まえ計画的な整備による学習環境の維持に努めたい。
		③奨学資金の貸与償還の事務に関する事	B	4	4	審査会において、新たに高校生3名、大学生等5名に定期貸付、また、高校生に3名、大学生等3名に入学一時金を認定し、遅延無く手続きを進めた。また、未償還対策は、直接面談するなど粘り強く個別指導を継続し、一部の償還を受けた。
		④就学援助・遠距離通学の支援の事務に関する事	B	4	4	学校からの申請に基づき、準要保護9名の支援を行った。遠距離通学費補助金は小学生3人、中学生1名に対し助成を行い、遅延無く手続きを進めた。

二・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	⑤学齢児童生徒の就学、転入学の事務に関する事	B	4	4	就学児童14名、転入2名、転出4名の事務手続きとともに、関係自治体・学校への通知及び教育委員会定例会での承認を得るなど遅延無く処理した。
	⑥学校の学級編成・生徒指導等の事務に関する事	B	4	4	3小学校において基準に基づく複式学級を設けた。また、生徒指導については学校からの定期的な報告を受け適切な指導・助言及びアンケート調査等を遅延無く行った。
	⑦通常学級の特別教育支援員の配置指導の事務に関する事	B	5	5	各学校の要望、児童の実情に応じ、特別支援教育支援員7名の配置とともに、西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターや県立延岡しろやま支援学校高千穂校(特別支援コーディネーター)との連携を図り学校訪問を行うなど教職員への指導・助言に努めた。
	⑧教育に係る調査・統計の事務に関する事	B	4	4	文部科学省、県教委からの調査報告の依頼等を進達し、回答を指導した。内容によっては地域振興課等と事務の共有を図った。
	⑨児童生徒の文化活動、集団訓練等の事務に関する事	B	4	5	文化活動においては、地域保存会との交流活動を推進している。 「学校と地域をつなぐ小中学校音楽祭」を実施し、データ放送において発表の様子を紹介した。また、修学旅行及び集団宿泊集合学習(3校5年生)を実施し、交流を深めることができた。
	⑩教科書配布、副教材採用の事務に関する事	B	5	5	令和5、6年に採択された教科書について、全児童・生徒に教科書の配布を行った。

二・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	⑪ 町民皆スポーツの企画・運営の事務に関する事	B	4	5	各種大会等の企画や町・地域・種目連盟等が主催するスポーツ行事の協賛、サポートによる町民皆スポーツ、健康づくりの啓発・推進を図った。予定したバレーボール大会、ソフトボール大会、駅伝競走大会など全てを開催できた。
	⑫ 文化財専門員の調査、研究の事務に関する事	B	3	3	文化財専門員会を3回開催した。うち1回は、西南戦争関連講座を実施し、委員の知識醸成を図った。
	⑬ 自治公民館の運営、活動、助成金の事務に関する事	B	4	4	公民館活動の運営と支援については、40 公民館に対する活動助成とともに、分館に対しても支援を行った。また、公民館施設の改修についても5 公民館への支援を行った。
	⑭ 青少年の健全育成等の事務に関する事	C	4	5	社会教育団体の運営に記載のとおり、青少年健全育成町民会議による教育講演会を実施する事ができた。また、町民のつどいに合わせ、青少年意見発表についても開催することができた。
	⑮ 高齢者教室の企画・運営の事務に関する事	C	4	4	高齢者大学については、ほぼ通常での開催となり、高齢者教室についても、グランドゴルフ及び3 B体操が開講され、高齢者の教養向上等の知識を広めることができた。
	⑯ 放課後こども教室の募集、運営の事務に関する事	B	4	5	委託事業体と連携し、長期休業中1箇所（宮水小学校）を含む4教室を開設。106名(実績)の児童に対し、共働き世帯の負担軽減・放課後の安全な居場所づくりに努めた。
	⑰ 管理下の施設の営繕、整備の事務に関する事	B	3	4	地域、地元公民館からの要望等により、定期的な安全点検と営繕・修繕整備を行ってきた。次年度以降、町公共施設等個別(年次)計画を踏まえ計画的な整備による学習環境の維持に努めたい。

二・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	⑱ 女性学級の企画・運営の事務に関すること	C	4	4	日之影町女性学級を開設し、年間10回開催。防災講話や人権教育等の教養を積む活動を行っていただいた。
	⑲ 公民館女性部の組織、運営活動の事務に関すること	B	5	5	37公民館において構成され、会長・副会長の選任とともに、研修部・新生活部・体育部での役割分担を行った。女性部主催となる公民館対抗バレーボール大会、町民のつどいを開催し、町民の連帯の一助となった。
	⑳ 臨時的任用職員の配置、指導、監督の事務に関すること	B	4	5	業務上必要な特別支援教育支援員7名、複式解消非常勤講師2名、理科観察実験アシスタント1名、教育補助員1名等の臨時的任用職員を配置し、業務に応じた研修会など必要な指導、監督に努めた。
	㉑ 各施設及び体育施設の使用料徴収の事務に関すること	C	4	4	社会体育・社会教育施設の使用料については、遅延無く使用料の徴収に努めている。5月出納閉鎖までの徴収確認の徹底を行うなど遅延無く請求処理を行う。
	㉒ 職員の事務量や内容とサービス監督について	B	4	4	外郭団体会計の適切な処理を促すため、定期的な部内監査の実施とともに軽微なミスについてその都度修正を指示している。また、町職員の人事評価実施規程に基づき適切なサービス・監督を行った。

※ 難易度 : かなり難しい=A、普通=B、比較的易しい=C

※ 評価(達成度) : 100%=5、80%=4、60%=3、40%=2、20%=1

## 自己評価結果に対する学識経験者の意見書

令和7年度の日之影町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、日之影町教育委員会からの説明を受け、関係文書及び諸報告書を審査し、総合的に検討した結果を下記のように取りまとめた。

### 記

令和7年度日之影町教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に係る自己点検評価シート(教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務)の小項目ごとの評価、執行状況を分析するとともに令和6年度の自己点検評価シートと比較しながら吟味した。

その結果、学校教育、社会教育及び教育関係施設等を含めどれも適正に管理執行されていることを認める。

1. 事務事業の評価をみると、評価項目61項目のうち今年度の委員評価5(100%)が22項目あり、昨年度と比較すると1項目増加している。また、昨年度より評価が向上した項目は8項目あり、工夫・改善がなされ、所期の目的を達成していることがうかがわれる。
2. 確かな学力を育む教育の推進については、タブレットや電子黒板、デジタル教科書等のICTを効果的に活用した授業の展開や小中連携事業そして公費支援型学習塾等、日之影ならではの教育が進められている。全国学力・学習状況調査の結果をみると全国平均を大きく上回っており、特色ある教育の成果がうかがわれる。来年度に小中連携して取り組む教科は英語であり、小中連携推進会議や授業研究会を通して日之影町内の英語教育の充実が期待される。
3. 教育委員会と首長部局との連携については、総合教育会議において日之影町教育大綱、全国学力・学習状況調査からみる日之影町の教育的課題さらには学校教育環境の整備計画等5件の案件について現在の状況の共有及び協議がなされている。また、町長ミーティング等により必要な報告等により連携の進展がはかられており、今後さらなる充実・発展が期待される。
4. グローバルな視野を持ち、日本や世界で活躍する人材を育む教育の推進において、昨年度からの英語検定料補助事業により英検3級以上の生徒が52%と文科省の目標としている数値を超える取得率を獲得している。この事業を推進することで受検者の拡大とともに英検3級以上の取得率の向上がおおいに期待される。

令和8年5月6日

高千穂町教育委員会  
前 教育長 濱田 琢

